

令和4年度第3回兵庫労働局公共調達監視委員会

令和4年度第3回公共調達監視委員会を令和4年12月5日（月）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和4年7月1日～令和4年9月30日

2 委員会の成立

委員全員の出席いただいています。よって委員の過半数の出席が得られていますので、本委員会が成立していることを報告いたします。

3 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和4年7月26日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件101件のうち20件を抽出し審議した結果について報告書としてまとめています。

4 公共調達審査会審議結果報告について

令和4年11月29日に開催しました公共調達審査会は、委員全員の出席により、対象期間が令和4年7月1日から同年9月30日の間の契約締結案件21件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断したことを報告いたします。

5 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は令和4年7月1日から同年9月30日まで、対象案件21件全てを審議の対象とする報告がなされた。

6 対象案件の審議

（委員長）本日の抽出案件すべて21件の審議に入ります。事案の説明をよろしく願います。

（局）競争入札11件の説明をいたします。

～契約の件名、相手方、落札率、参加者数、予定価格の積算根拠等の説明～

（委員長）ただ今の説明の件について、ご意見、ご質問願います。

（委員）競争通番の1番。豊岡の防水工事だが、落札率が他と比べると低い。これは、応札が9社あって、落札をした会社以外の入札の価格はどのあたりに位置するか。

（局）香住の出張所は但馬地域に位置し、但馬地域は参加3社の平均820万円、続いて

大阪地域は 4 社参加していて平均 567 万円、最後に防水の専門事業者 2 社参加で平均 370 万円の価格帯です。

(委員長) えらいきれいに分かれています。

(局) そうなんです。

(委員長) そうすると最初から防水の専門業者に的を絞っていけば入札価格ももう少し下がってくる。

(局) そうですね。ただ 1 つ参考見積もりを徴取するにあたって、私どもは費用が出せないで、どうしても近隣の事業者で、無償で行っていただけたところとなってしまうので、このようになってしまいます。過去同じような篠山出張所でも防水工事をしているので、そういったものを参考にして下げるというのも 1 つの方法だと思っています。

(委員長) はい、理解しました。

(委員) 今の点でいうと、過去に実際やった結果にも問題はなかったか。

(局) 過去の分はそのときも 300 万円台ぐらいで、入札の予定価までは確認していません。

(委員) いや、工事内容です。

(局) 工事内容に問題はなかったです。

(委員) 分かりました。

(委員) こういう工事は難しいですね。費用もものすごくかかったり、少なかったり、金額が出しにくいのがある。一回工事してうまく行って、また漏れが発生したりしてくる。そういう場合はまたこの会社があとあとの面倒をみるのですか。

(局) そうですね。保証契約をして保証書もいただいている。

(委員長) 防水は普通 10 年ですよ。

(局) はい、10 年以内であれば対応していただけるようしています。

(委員長) 委員長で今更こういうことを聞くとあれだが、競争参加資格があるが、これは予定価格に対応する等級Bについて、ランクの上や下を一緒に拾って対象の業者を選定する。このランクの上や下の選定は入札に関する決まりがあるんですよね。

(局) 価格帯で決まっています。ずばり等級の上下をとるのですが、多くに参加いただくため工事はだいたい下をとっています。

(委員長) 私はそういう思いで、下を探すのと思っていたが、上を探す場合もあるのですか。

(局) そうですね。工事の内容によっては上を選定する場合があります。

(委員長) 今回そういうのがあったので、どうしてですか。要するに業者をたくさん拾うということは、普通下を拾うということですよね。

(局) 昨年の西宮所の入居の工事は、ほぼ1億円の近い額で、上のランクの業者に参加していただくようにしました。

(委員長) 工事の質を保証するということですね。

(局) そうです。

(委員長) やはり工事などは質により上を拾う、下に下げるということですね。

(委員) 役務はどうですか？

(局) 役務もそうです。

(委員長) 役務もそうなんですね。業者の役務の質というものです。

(局) 役務の方が、工事よりも決められている幅があり、一番下のDなら上2つまで、Cなら上2つ、もしくは、上1つ下1つという組み合わせで決められているが、業務内容や規模によっても、ここは下を入れて中小を広く募ろうとか、規模が大きくて調達しづらいのでABを入れようとか考えます。

(委員長) 競争通番11番マイナンバーは上ABを拾って、挙げてますよね。それはやっぱり調達しづらいからですか。業者が数少ないからですか。

(局) 調達規模もそれなりに大きいものでしたし、またこれに入ってこれそうな業者を考えたときにAランクまで入れておかないと応札が少なくなりそうということです。

(委員長) 最新の技術を要求されるということなんでしょうね。

(委員) 案件4番ですが、空調設備の設計だが、古くなった老朽化ということだが、どのぐらいたっているのですか。

(局) 平成元年に取り付けています。2年前に全面ストップした経過があるので早く換える必要がありました。

(委員) 案件2番ですが、見積作成が期限までに間に合わなかったということですが、スケジュールは適正なスケジュールでしていたが、向こうが間に合わなかったということですね。

(局) 入札には早めにお気づきになられていたが、入札の上がっているすぐ横に内訳を出していたのですが、その内訳に気づかなかったようで、内訳がないかと言われて、何度も横に上がっている説明したが、気づいたのが締切の3日後ぐらいだったようです。

(委員) なるほど、分かりました。

(委員長) ありがとうございます。次に随意契約の説明をお願いします。

(局) 随意契約10件の説明をいたします。

～契約の件名、相手方、落札率、参加者数、予定価格の積算根拠等の説明～

(委員長) まず、役務10番。落札率80.3%。随意契約でありながら8割の落札率だったのはどうしてですか。

(局) こちらはうちの給与システムを開発しているコンピュータ・システム(株)との特命随契になりますが、実際に調達するものは給与システムを使用できるパソコンとかサーバ、プリンタなどの機器そのもので、機器自体のメーカーはNECになります。

コンピュータ・システム(株)もNECのメーカーから取り寄せてこちらに納入するので、業者から物品を購入するのと同様になります。物品の購入するときの参考見積もりというのは、実際の契約の時にメーカー側がどれくらいの金額を示してくるか分からないので、通常はざっくり定価に近い金額で当初示されるもので、実際の契約はメーカーかたの仕入額が低くなったので、予定価格の80.3%になりました。

(委員長) 分かりました。

(委員) このコンピュータは NEC でないとだめなのですか。

(局) だめと言うことではないですが、コンピュータ・システム (株) が作成したソフトを使える、ハードの動作確認をした機器が今回は NEC だったということで、それ以外にも使えるが、そうすると動作環境は保証できないし、いろいろと追加費用がかかるということでした。

(委員長) 他の機種だと動作環境よくないのですか。

(局) これはコンピュータ・システム (株) が、他の機器では認証していなくて、今回は NEC で動作環境を確認できているので、この契約会社が推奨してきたのが、そのメーカーでした。当然他の機器でもやろうと思えばできるとは思いますが。

(委員長) 止まってしまったら危ないですね。

(局) そうですね。

(委員) 以前も NEC だったんですか。

(局) 前は NEC とは別のカシオや他のメーカーも混ざっていたりしていました。

(委員) 保守関係はどうしていますか。

(局) 保守は、また別契約で保守契約を更新しています。

(委員) 途中で不具合は出た場合はどうしていますか。

(局) はい。保守契約もコンピュータ・システム (株) と結びます。

(委員) 不具合が出ててもできるということですね。

(委員長) 森本倉庫から三宮国際ビルを賃借している件で、半年間延長する訳ですが、要するに業務が延長するから半年さらに延長するという事ですか。保証金とかはそのまま引き継いでいるのですか。

(局) 保証金は支払ってないです。

(委員長) 保証金は支払っていない？賃料だけ払っている。

(局) はい。

(委員長) そういうことで契約をずっと、半年ごとにしているのですか。

(局) はい。本省の指示です。1年契約を指示される場合もありますが、今回コロナの関係が、だいぶ収束してきているので当初半年、まだコロナが続いているのでさらに半年延長となりました。

(委員長) そういことですか。他によろしいでしょうか。

(委員長) はい、ありがとうございました。

説明をすべてしていただきまして、私共の疑問点についても質問いたしました。それを踏まえて、本日審議をいたしました案件について、何か問題点はありますでしょうか。

(委員) ありません。

(委員長) わたくしも同じ意見で、本日の審議の中で特に不適切、改善すべき点はなかったということを委員会全体の意見として決めさせていただきます。それでは、設置要綱に基づき、議事の内容をHPに掲載する形で公表すること、審議内容を兵庫労働局長に報告するということとします。

閉会